

令和 8 年度第 4 回高田区地域協議会 次 第

日時：令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 6 時 30 分～

会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

1 開会

2 自主的な審議

（１）地域自治の推進に向けた今後の方策案について

3 その他

4 事務連絡

5 閉会

【次回協議会 8 月 17 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 9 月 14 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

開催状況

開催日：令和8年5月19日（火）～7月1日（水） 対象：28地域協議会

主な意見と回答

項目	小項目	主な意見	回 答
地域活動への支援 （財源支援の仕組み）	制度全般	- 補助率10割、提案期限の延長について、改善と受け止める。補助制度の早期の明確化、周知を求める。 - 現行制度において実施している事業が継続して取り組めるよう予算枠の確保を求める。 - これまで自主財源の確保に向けて取り組んできたのに複雑な心境である。	- 一定の合意が得られれば、8月下旬を目途に制度概要を公表し、周知を開始したい。 - 継続か新規かで取組の優劣はつけられないが、予算枠については、これまでの活動実績も踏まえながら検討する。 - 補助率10割とはいえ、限られた予算枠の中で、協賛金や売上の確保などができる取組は、引き続きご尽力いただきたい。
	事業名称	「協働・共創まちづくり補助金」という名称は長く、言いづらい。	「協働・共創」に込めた意味もあるが、分かりやすい名称にできるか改めて検討する。
	審査	- 地域協議会での審査が負担になることを懸念する。 - 区によって採択基準が異なると、採択される事業に差が出ることを懸念する。 - 地域協議会が審査することの位置付けが不明瞭である。	- 統一的な基準に基づき書類確認を行うなど、できるだけ負担の少ない形で評価や意見をお願いする。 - 位置付けについては改めて整理する。
	対象経費	- 物品購入・修繕・工事等の扱いについて、柔軟な運用を求める。 - 経費区分に応じた上限額の設定など、明確なルール提示が必要である。	「地域独自の予算事業」を基本に、対象外経費など一定のルールを設ける。 - 一方、地域事情に応じて活用しやすい補助制度とするため、左記のような具体的なルールの設定までは考えていない。
地域運営組織への支援	組織立ち上げ	- 既存の住民組織との関係について整理が必要である。 - 担い手不足や地域コミュニティの希薄化により、組織の新設や組織化自体が難しい。一度立ち上げても、継続・自立性を不安視する。 - イメージしやすいようモデル地区を立ち上げるべきである。	- 地域の意向を尊重するため、28区一斉の取組は想定していない。モデル地区のような形で団体の立ち上げや伴走支援することも検討する。 - 地区によっては相応の時間を要する検討になると考える。 - 他自治体の例を踏まえながら、地域の意向や既存の住民組織の状況などに応じて、より具体的な進め方を説明したい。
	支援内容	人的支援、人件費支援には賛同する。支援内容を明確にしてほしい。	

地域協議会との意見交換結果（概要）

主な意見と回答

項目	小項目	主な意見	回 答
地域協議会	役割・機能	- 協議機能と実行機能の連携が難しい。 - 地域運営組織との役割分担が重要である。	- むしろ実行組織である地域運営組織への支援によって連携しやすくなる面もあると考える。 「審査主体」、「合意形成機関」としての位置付けを再整理する。 - 地域運営組織の運営状況に応じては、将来的には地域協議会との一体的な運用もあり得る。
	地域ビジョン	- 地域協議会が策定することはハードルが高いのではないかと。策定するにしてもスケジュール的に厳しい。 - まちづくりを進める上で地域ビジョンの策定は重要である。簡易なものにとどめず、多様な意見を聞いて作り上げる必要がある。	- 令和8年度は、「地域活性化の方向性」を活用することを基本とし、次年度以降に任意で更新をお願いする。 - 地域のニーズを踏まえ、市職員が支援を行う。
	委員選定	- 公募公選制について、継続を賛成する。 - 担い手不足・偏り（高齢・男性中心）の課題が残る。 - 若者が参加しやすくなるよう報酬を出すべきである。	- 公募公選制を継続することや、報酬を得ることに伴う懸念について意見があったことを踏まえ、無報酬とした。 - 運営手法の見直しや活動内容の広報の充実などは随時行っていく。
	その他の運営課題	- 市民からの認知度が低いため、PR強化が必要である。 - 委員の負担、モチベーション維持が課題である。	
その他	全般	制度変更が続いていることへの不信感、不安を感じる。	- 制度変更に伴い、より良いものとなるよう努めていく。 - 令和4年度から検討を続けている。早期の制度周知に向けて、地域の団体などへの丁寧な説明に努める。 - 会長会議は必要に応じて実施する。
	スケジュール	- 意見交換後のスケジュールが短く、検討期間が不足している。 - 検討期間が長い。早期の制度確定・周知を求める。 - 会長会議や説明機会の充実を求める。	
	その他	- 地域間、団体間での情報共有の強化が必要である。 13区と15区で市の事務局体制が異なるのは課題である。（総合事務所とまちづくりセンター）	- 新たな取組である、地域づくりの学び合いの機会創出を通して、情報共有の強化を図る。 13区か15区かに関わらず、今回の方策案を推進できるような体制を整える。将来的には体制の見直しも想定している。

地域独自の予算事業に代わる 新たな財源支援の仕組みについて

令和 8 年 7 月
地域政策課

(仮称) 協働・共創まちづくり補助金 + (仮称) まちづくりスタートアップ補助金

ポイント

- ✓ 自己負担が生じる問題への対処、提案期限への配慮、高額経費の計上への対応
- ✓ 旧制度の良い点を継承・・・
 - 地域活動支援事業 地域協議会の「協働の要」としての役割、予算の枠配分
 - 地域協議会が審査に関わることにより、地域の合意による実施を担保（制度①にて対応）
 - 地域独自の予算事業 提案のしやすさ
 - 地域協議会は審査に関わらず、萌芽的な活動を推奨（制度②にて対応）

【制度概要】

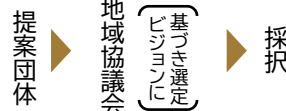
① (仮称) 協働・共創まちづくり補助金

地域が主体的に考え、地域の様々な担い手による連携・協働により、持続可能な地域づくりに貢献する活動を支援

② (仮称) まちづくりスタートアップ補助金

地域課題を主体的に捉え、新たにまちづくりへ一歩踏み出すような活動を支援。新たなまちづくりの担い手の発掘にも期待

① (仮称) 協働・共創まちづくり補助金



【概要】

地域自治区ごとに一定の予算枠を設定（均等割、人口割）
地域協議会で策定する「地域ビジョン」に基づく公益的な地域活動へ補助

【対象団体】

地域の団体（5人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体）

【補助率・予算額】

10/10以内。ただし、事業収入を控除するほか、交際費・飲食費などの対象外経費を設定

予算総額は、現在見直しを行っている市の財政計画や、これまでの地域活動支援事業、地域独自の予算事業の状況等を踏まえて設定

【予算計上方法・提案時期】

地域政策課にて金額のみ予算計上、提案は実施年度の前年12月末まで

【地域意見の反映手法】

地域協議会にて評価・意見（簡素な方法を想定）

② (仮称) まちづくりスタートアップ補助金



【概要】

新規事業の実施に係る初期費用への支援
区域を越えた活動や区域を限定しない活動も対象

【対象団体】

地域の団体（2人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体）

【補助率・予算額】

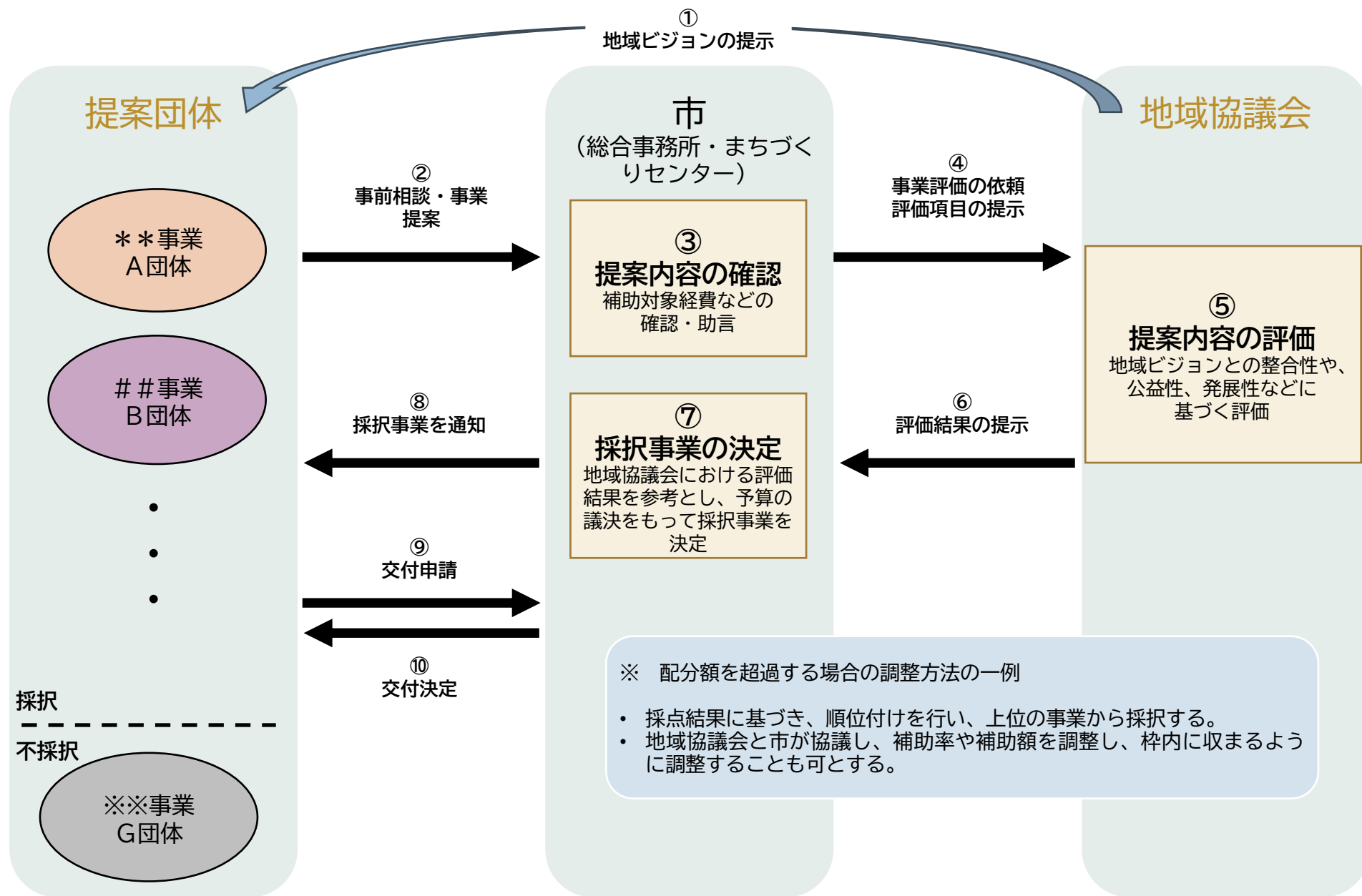
定額補助（上限10万円程度）。①と同様に対象外経費を設定
予算総額は調整中

【予算計上方法・提案時期】

地域政策課にて金額のみ予算計上、提案は実施年度の4月から

【地域意見の反映手法】

なし（市のみで審査）



地域ビジョンの必要性と活用方法

- 人口減少の進行や社会経済環境が大きく変化する中、地域で様々な主体（市民・事業者・各種団体・行政等）が連携し、各区固有の地域課題に対応していくため、地域全体で進むべき方向性を共有するための指針が必要である。
- 地域における課題解決に向けた取組の整理・実施のよりどころとするほか、地域を将来に継承するため、地域の取組を誰が担うのかを考える上で地域ビジョンを活用していく。

地域ビジョンの策定方法

- 初年度は既に策定済みの「地域活性化の方向性」を活用。2年目以降はまちづくりに係る類似の指針等の転用、新たな作成も可とする。
- 今後、自主的審議や地域の団体等との意見交換等の成果の反映、地域住民と協働で策定するなど、必要に応じて更新作業を行う。
- 策定作業に当たり、総合事務所やまちづくりセンター等が支援する。

地域ビジョンのイメージ（一例）

区名	地域の現状と課題	まちづくりの方向性	各種取組
〇〇区	(1)、・・・・・・・・ (2)、・・・・・・・・ (3)、・・・・・・・・ ① これまでの議論、意見交換等を踏まえ、地域の課題を列記	○・・・・・・・・を目指します。 (1)、・・・・・・・・ (2)、・・・・・・・・ (3)、・・・・・・・・ ② 地域活性化の方向性を基に取組方針を設定	(1) ・・・・・・・・事業 (1) ・・・・・・・・事業 (1) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (3) ・・・・・・・・事業 ③ 地域で現在取り組んでいる活動を見える化 ④ 取組が弱い・不足している等の分野の気づきを得る ← 取組が不足している分野 ⑤ ビジョンへの追加・修正や取組の更新の検討に活用

〇〇区

※本様式のほかに、内容を補足する資料を添付することも可能とする

目指す地域像

作成日：令和〇年〇月〇日

〇〇〇〇〇な地域を目指します。

地域の現状（特徴・魅力・課題）

対応方針（項目ごとの対応）

① 歴史資源（雁木・町家・寺院など）について

- 良い点
課題
- ・歴史的建造物や町並みといった地域資源がある
 - ・若い世代への地域文化の継承が進みにくい

② 〇〇〇〇〇

- 良い点
課題
- ・
 - ・
 - ・

③ 〇〇〇〇〇

- 良い点
課題
- ・
 - ・
 - ・

④ 〇〇〇〇〇

- 良い点
課題
- ・
 - ・
 - ・

※地域の現状をおおむね
4～5分野で整理

① 雁木・町家・寺院など歴史資源をいかした活動を推進

（例）〇〇〇〇〇事業

② 〇〇〇〇〇

（例）〇〇〇〇〇事業

③ 〇〇〇〇〇

（例）〇〇〇〇〇事業

④ 〇〇〇〇〇

（例）〇〇〇〇〇事業

※事例の記載は任意

※イベントの様子や四季折々の風景写真等

※写真の掲載は任意

写真等

写真等

（〇〇の様子）

（〇〇の様子）

補助対象の設定（（仮称）協働・共創まちづくり補助金）

補助対象とする事業

持続可能な地域づくりの推進に向けた、各区の地域ビジョンに合致した地域活動の取組

<取組の例> 地域福祉活動の推進（送迎・宅配、見守り、介護予防など）、町内会などコミュニティ活動の支援（除雪ボランティアなど）、地区内の集いの場づくり、地域振興につながるイベントの実施、移住定住の促進や関係人口の創出（地区の情報発信、空き家の活用促進、イベント実施など） など

補助対象外とする事業

- 新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- 備品の購入・設備の設置が主目的となるなどの地域活動が伴わない取組
- 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- 政治活動・宗教活動を目的とする取組や公序良俗に反する取組
- 本市の他の補助金の交付を受けることを予定する取組 など

補助対象外とする経費

1. 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費その他社会通念上、公金での支出が適切でないと認められる経費
2. 団体等による事業実施に向けた企画検討会議や打合せ、懇親会等に係る人件費、旅費等のほか、役員会、総会その他専ら補助対象者の運営経費に充てられる経費
3. 事業による直接的な受益が提案者や提案者に加盟する団体等の構成員、参加者等に限定される備品の購入、設備の設置、備品、設備の修繕等、教室、大会等の開催等に係る経費
4. 景品やトロフィ、参加賞など個人への給付に係る経費
5. 先進地等への視察に係る旅費や使用料及び賃借料等の経費
6. その他市長が補助対象経費にふさわしくないと認める経費

<主な経費の例>

区分	○ 対象となる経費（例）	× 対象とならない経費（例）
報償費	○ 講師への謝金など	× 専門性のない方への謝金
旅費	○ 講師の交通費など	× 視察に係る旅費
需用費	○ 給水を目的とした飲料水 ○ ポスター等の印刷代など	× 左記を除く飲食費
役務費	○ ボランティア保険など	× —
委託料	○ 会場設営業務、警備業務など	× 事業全てを委託する委託費
使用料及び賃借料	○ 会場使用料、機器借上料など	× 団体運営に係る事務所借上料
工事請負費	○ 活動のために必要な工事	× 道路の白線、防犯灯などの活動を伴わない設備の整備
備品購入費	○ 活動のために必要な備品	× 楽器やユニフォーム

地域協議会における評価方法（（仮称）協働・共創まちづくり補助金）

評価の考え方

- 補助事業の審査・採択については、最終的に市が責任を有する。
- 地域協議会は、住民と行政との「協働の要」であり、地域の課題について話し合う役割があることから、委員の負担軽減に配慮しながらも、事業の選定プロセスに一定程度関わっていただく。
- 市は全区共通の評価項目を設定し、地域協議会委員には、評価項目ごとに優れていると考える項目に◎○を付ける方法により評価をお願いする。
- 地域協議会全体の◎○の多寡によって、採択事業の優先度を確認する。

<評価項目（例）>

評価項目	確認の視点	判定
地域ビジョンとの整合	提案事業が各区で策定した地域ビジョンに合致しているか。または、地域ビジョンに追加すべきものか。	
	・・・など	
公益性	提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。	
	補助金を充てて購入した物品や修繕した設備等が、長く地域で活用される見込みがあるか。	
	提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。	
	・・・など	
必要性	地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。	◎
	地域の実情や住民要望に対応したものか。	○
	・・・など	を
実現性	目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。	記載
	関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。	
	・・・など	
参加性	提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。	
	協賛金や参加費など自主財源の確保に努めているか。	
	・・・など	
発展性	新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。	
	事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。	
	・・・など	

過去の補助制度との比較

項目		(仮称) 協働・共創まちづくり補助金 (R9～)	地域独自の予算事業補助金 (R5～R8)	地域活動支援事業補助金 (H22～R4)
予算枠		地域自治区ごとに配分額あり 総額は精査中 (R9は経過措置あり)	予算枠・上限額なし	地域自治区ごとに配分額あり 総額1.8億円
補助率上限		10/10	7/10 (令和元年度～4年度のいずれかに地域活動支援事業を活用してきた取組を継続する場合は、経過措置として9/10)	10/10
主な対象外経費		地域独自の予算事業における対象外経費を基に若干追加	地域の活動を伴わないハード整備、ユニフォーム・楽器等の受益が限定される物品の購入	地域自治区ごとに設定
提案	提案者	地域の団体 (構成員5人以上、営利団体は除く)	地域の団体(構成員2人以上)、地域協議会、総合事務所・まちづくりセンター	地域の団体 (構成員5人以上、営利団体は除く)
	提案内容の検討	提案者(地域の団体等)と市が一緒に考える	提案者(地域の団体等)と市が一緒に考える	提案者(地域の団体)のみ
	提案期限	事業実施前年度の12月末	事業実施前年度の8月末(新規事業)、9月末(継続事業)	地域自治区ごとに設定(おおむね4月末まで)
選定	地域協議会	②地域ビジョンの策定、事業内容の評価	③採択事業の確認	②審査基準(採択方針)の設定、事業の審査
	市	①評価基準の設定 ④採択事業の決定	①審査(各事業)	③採択事業の決定 (地域協議会の検討結果を尊重)
	市議会	③議決(各区への配分額)	②議決(各事業)	①議決(各区への配分額)
予算化	予算要求主体	地域政策課	総合事務所・まちづくりセンター (地域政策課は制度趣旨に即しているか確認)	自治・地域振興課
	予算計上事業	総務管理費(2款1項)	各課等の事業に目的別に計上	総務管理費(2款1項)
	予算執行	総合事務所・まちづくりセンター	総合事務所・まちづくりセンター、各課等	総合事務所・まちづくりセンター

項目	小項目	R8(2026)										R9(2027)		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
方策案について の意見交換 ・修正	地域協議会		●5/19-7/1 意見交換				●地域協議会会長会議（予定）							
	住民組織			●意見交換										
	有識者			●意見交換										
	市議会		●勉強会		●所管事務調査									
地域活動への 新たな補助制 度の実施	市議会												予算審議	
	活動団体					募集開始					締切			
	市					●市長記者会見 相談対応等					検収		事業決定	
	地域協議会					手続説明、ビジョン策定説明等						意見・評価		

集中したい日に、寄れる場所。



上越市交流・学びスペースのご案内

令和8年7月13日時点

MAP



© OpenStreetMap contributors
<https://www.openstreetmap.org/copyright>

高田駅周辺は裏面で
紹介しています

1

直江津学びの交流館

開館時間：8:30～22:00
席 数：50席程度（エントランスホール）
休館日：第3木曜日、12/29～1/3
住 所：上越市中央1丁目3-18

直江津駅より徒歩2分
お問合せ：025-543-2859

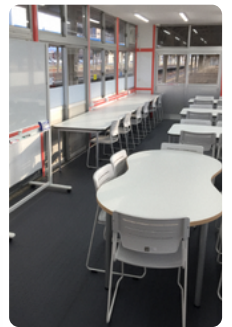


直江津駅自習室

開館時間：7:00～22:00
席 数：24席程度（直江津駅2号ホーム）
休止日：なし（年中無休）
住 所：上越市東町1
運 営：えちごトキめき鉄道(株)
※駅ホーム上にあるため、別途乗車券、
入場券が必要です。

お問合せ：025-546-5520

その他



2

春日謙信交流館

開館時間：8:30～22:00
席 数：14席程度（情報コーナー）
休館日：12/29～1/3
住 所：上越市春日山町3丁目1番60号

春日山駅より徒歩1分
お問合せ：025-521-2066



3

市民プラザ

開館時間：8:30～22:00
※利用可能時間は19:00まで
席 数：8席程度（2階市民ギャラリーC）
休館日：第3水曜日、12/29～1/3
住 所：上越市土橋2554

市民プラザ前バス停より徒歩1分
お問合せ：025-527-3611



集中したい日に、寄れる場所。



上越市交流・学びスペースのご案内

令和8年7月13日時点

4



ミュゼ雪小町

開館時間：9:00～22:00

席数：25席程度（市民交流スペース・多目的室）

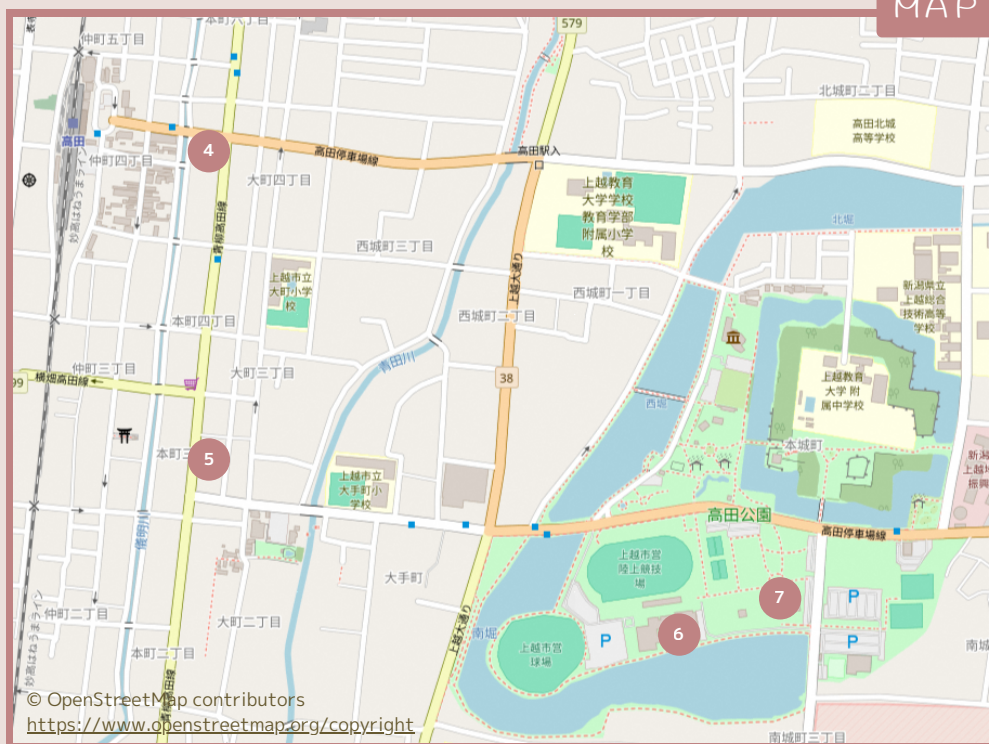
休館日：第3月曜日、12/29～1/3

住所：上越市本町5丁目4番5号あすとぴあ高田5階

※多目的室は予約がない時間帯のみ使用可能

高田駅より徒歩3分

お問合せ：025-521-4025



5



雁木通りプラザ

開館時間：8:30～22:00

席数：10席程度（3階フロア）

休館日：第4水曜日、12/29～1/3

住所：上越市本町3丁目2-26

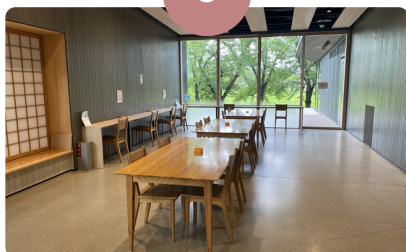
※令和8年7月21日から開始予定

高田駅より徒歩11分

お問合せ：025-525-4150



6



高田城址公園 オーレンプラザ

開館時間：8:30～22:00

席数：30席程度（ロビー）

休館日：第2火曜日、第4火曜日、
12/29～1/3

住所：上越市本城町8番1号

高田駅より徒歩26分

お問合せ：025-525-1311



7



高田図書館

開館時間：10:00開館

10月～5月19:00まで 6月～9月20:00まで
土日祝18:00まで

席数：25席程度（第1会議室・第2会議室）

休館日：月曜日、第3木曜日、12/29～1/3他

住所：上越市本城町8-30

※予約がない時間帯のみ使用可能

高田駅より徒歩30分

お問合せ：025-523-2603



このチラシに関するお問い合わせ

上越市 総合政策部 総合政策課

〒943-8601

新潟県上越市木田1-1-3

TEL：025-520-5624

mail：sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp

学習スペース利用時は、周りの方への配慮を忘れずに。

マナーを守って気持ちよく利用しましょう。

※施設ごとにルールが異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※いずれの施設も休館日が祝日の場合は、翌日が休館となります。